

風の樹 短期入所生活介護 重要事項説明書

〈 20 年 月 日現在 〉

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話（代表）042-561-3855（午前9時30分～午後5時00分まで）

（生活相談員直通）042-843-5610

担当：生活相談員 ※ご不明な点は、何でもご相談下さい。

2. 特別養護老人ホーム風の樹の概要

（1）提供できるサービスの種類

提供サービス等	短期入所生活介護（東京都・1374600524） 介護予防短期入所生活介護
施設名称	特別養護老人ホーム 風の樹
所在地	東京都東大和市蔵敷3丁目873番地の1

（2）職員体制

職種	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1名	名	1名	特別養護老人ホーム風の樹管理者と兼務
医師	名	2名	2名	内科・精神科
生活相談員	2名 (1)	名	2名 (1)	介護支援専門員と兼務（内1名）
管理栄養士	1名	名	1名	特別養護老人ホーム風の樹と兼務
機能訓練指導員	1名	(1名)	1名 (1)	1名は看護職員と兼務
介護支援専門員	(2名)	名	(2名)	生活相談員と兼務（内1名）
看護職員	2名	3名 (1)	5名 (1)	1名は機能訓練指導員と兼務
介護職員	23名	23名	46名	
事務職員	4名	名	4名	

(3) 同施設の設備の概要

定員	100名	
個室	100名	100室
短期入所部屋	10名	10室

リビング 11室	医務室 1室	理美容室 1室
浴室	個浴槽 3槽	機械浴槽 3槽

3. サービス内容

- ① 食事：朝食午前8時00分、昼食午後0時30分、夕食午後6時00分
- ② 入浴：週2回身体状況に応じた浴槽にて入浴して浴頂けます。状態に応じて清拭となる場合があります。
- ③ 介護：食事、排泄、入浴、移動、整容等の介助、体位交換（状態に応じて）、シーツ交換、ベッドメイキング等、日常生活に係わる介護を行います。
- ④ 生活相談：生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
- ⑤ 健康管理：短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います。また、一日一回バイタルの測定を行います。
- ⑥ 送迎：ご希望の方には、ご自宅までの送迎サービスを行っております。

(事業実施地域：東大和市・武蔵村山市・東村山市)

4. 利用料金

(1) 基本サービス料金

区分	1日当たりの施設利用料（ユニット型個室）				
	単位数	10割負担分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	529単位	5,639円	564円	1,128円	1,692円
要支援2	656単位	6,992円	700円	1,399円	2,098円
要介護1	704単位	7,504円	751円	1,501円	2,252円
要介護2	772単位	8,229円	823円	1,646円	2,469円
要介護3	847単位	9,029円	903円	1,806円	2,709円
要介護4	918単位	9,785円	979円	1,957円	2,936円
要介護5	987単位	10,521円	1,053円	2,105円	3,157円

(2) 加算料金

区 分	1日当りの施設利用料					備 考
	単位数	1割 負担分	1割 負担分	2割 負担分	3割 負担分	
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22 単位	234 円	24 円	47 円	71 円	いずれか一つを算定
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18 単位	191 円	20 円	39 円	58 円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6 単位	63 円	7 円	13 円	19 円	
夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	18 単位	191 円	20 円	39 円	58 円	いずれか一つを算定
夜勤職員配置加算 (Ⅳ)	20 単位	213 円	22 円	43 円	64 円	
機能訓練体制加算	12 単位	127 円	13 円	26 円	39 円	
送迎加算 (片道)	184 単位	1,961 円	197 円	393 円	589 円	
療養食加算	8 単位	85 円	9 円	17 円	26 円	1食毎算定
看護体制加算 (Ⅰ)	4 単位	42 円	5 円	9 円	13 円	
看護体制加算 (Ⅱ)	8 単位	85 円	9 円	17 円	26 円	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	1月算定単位数の 14.0%					いずれか一つを算定
介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	1月算定単位数の 13.6%					
介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	1月算定単位数の 11.3%					
介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	1月算定単位数の 9.0%					
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1月算定単位数の 8.3%					いずれか一つを算定
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1月算定単位数の 6.0%					
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1月算定単位数の 3.3%					
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	1月算定単位数の 2.7%					いずれか一つを算定
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	1月算定単位数の 2.3%					
介護職員等ベースアップ等支援 加算	1月算定単位数の 1.6%					
看取り連携体制加算	64 単位	日	69 円	137 円	205 円	体制が整った場合 又は対象者のみ
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	100 単位	月	107 円	214 円	320 円	
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	10 単位	月	11 円	22 円	32 円	

(3) 介護保険対象外料金

① 特定入所者介護サービス費に関する滞在費及び食費

項目	内容	1日当り料金				
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費		300円	600円	1,000円	1,300円	1,645円
滞在費	個室	880円	880円	1,370円	1,370円	2,700円

(4) 1日当りの食費内訳

1日当り食費	朝食	昼食	夕食	おやつ
1,645円	375円	680円	540円	50円

(5) レクリエーション・クラブ活動費

区分	項目	内容	単位	単価
要支援1～2 要介護1～5	レクリエーション費	書道、喫茶室、買物外出、外食、調理等	1回	実費

※ 第1段階から第3段階は介護保険負担限度額認定証を提示することで対象となります。

(4) 利用中のサービスの中止

利用途中で退所する場合は退所日までの日数を基準に計算します。

※以下の場合は利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ① 利用者が中途退所を希望した場合
- ② 入所日及び利用中の健康チェックの結果、体調が悪かったり、感染症の症状が見られた場合
- ③ 他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

(5) 支払方法

銀行口座より振替させていただきます。振替後、領収書を発行します。

5. サービスの利用方法

(1) 利用申し込み

まずは、お電話等で居宅介護支援事業所へお申し込みください。ご利用期間決定後、契約を締結します。

(2) 利用契約の終了

- ① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

イ) 利用者が介護保険施設に入所した場合

ロ) 利用者がお亡くなりになった場合

ハ) 介護保険給付でサービスを受けている利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合。この場合に限り、予約を有効にしたまま、契約条件を変更して再度契約することができます。

③ その他

イ) 利用者が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払わない場合

ロ) 利用者や家族が当施設や当施設の従業者に対し本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

ハ) やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させて頂くことができます。

なお、契約終了後の予約は無効となります。

6. 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

短期入所生活介護を利用することにより、少しでも、ご家族の負担が軽減されまた、利用者が楽しい一時を過ごせるよう努めていきます。

(2) サービス利用のために

	有	無	備 考
職員への研修実施	有		
サービスマニュアル作成	有		職員の研修を実施しています。

(3) 施設利用にあたっての留意事項

① 面会

午前9時から午後7時まででしたら自由に面会することができます。その他の時間であれば、必ず職員に声を掛けて下さい。

② 外出

健康状態に問題なく、どなたかのお迎えがあれば、いつでもできます。その際、事前にご連絡下さい。

③ 飲酒、喫煙

飲酒は、他人に迷惑をかけず、疾病的に問題なければ可能です。喫煙は、疾病的に問題なく、所定の場所で吸って頂ければ可能です。

④ 設備、器具の利用

テレビなど各ユニットの設備機器は、他の利用者と仲良くご使用下さい。

⑤ 金銭、貴重品の管理

自己管理の場合、当園の責任は負いかねますのでなるべく高額なものは、ご遠慮下さい。

⑥ 所持品の持込み

スペースに限りがございますので、必要最低限の物でお願いします。

⑦ 宗教活動

施設内での勧誘および、他の利用者に不安を与える活動はご遠慮下さい。

⑧ ペット

施設内にペットを連れて来るのは、ご遠慮下さい。

7. 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、身元引受人へ速やかに連絡いたします。

8. 非常災害対策

(1) 非常災害時の対応

自衛消防隊員が活動します。また、火災が発生すると自動的に消防署へ連絡が、行くようになっています。

災害時の備蓄食料として、3日分の飲料水（900ℓ）、3日分の備蓄食料（900食）、備蓄燃料を常時確保しております。

(2) 防災設備

消火器、屋内消火栓、スプリンクラー

(3) 防災訓練

月1回、様々な場面を想定して実施しています。

(4) 防火責任者

槐 泰 成

9. サービス内容に関する相談・苦情

(1) 当施設利用者相談・苦情・事故発生時の担当

担当 生活相談員

電話 042-561-3855

(2) 保険者（市区町村の介護保険課等）

(3) 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 03-6238-0177

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 一石会
代表者役職・氏名	理事長 大堀 洋一
法人本部所在地	東京都青梅市今井5丁目2440番地の141
電話番号	0428-31-3666
当法人における実施事業	1. 介護老人福祉施設 (3ヶ所) 2. 短期入所生活介護 (3ヶ所) 3. 通所介護 (4ヶ所) 4. 認知症対応型通所介護 (2ヶ所) 5. 居宅介護支援 (3ヶ所) 6. 訪問介護 (1ヶ所) 7. 小規模多機能型居宅介護 (1ヶ所) 8. 認知症対応型共同生活介護 (1ヶ所) 9. 地域包括支援センター (1ヶ所) 10. 高齢者見守り相談窓口 (1ヶ所) 11. その他これに付随する事業

短期入所生活介護を利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

20 年 月 日

〈事業者〉

所在地 〒207-0032 東京都東大和市蔵敷3丁目873番地の1

名称 特別養護老人ホーム 風の樹

説明者 所属 生活相談員

氏名 印

私は、契約書および本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

〈利用者〉

住所

氏名 印

〈身元引受人〉

住所

氏名 印

2024年 8月 1日 施行

「利用申込者のサービス選択に資すると認められる重要事項」

サービスの質の向上及び利用者の適切なサービス選択に資するための、評価機関による第三者評価の実施状況は以下の通りです。

- (1) 実施の有無
実施無し